

■愛知県営大森向住宅PFI方式整備事業 実施方針に関する意見・提案

No	該当箇所							提案・意見内容
	頁	数字	(数字)	カナ	(カナ)	英字	(英字)	
1	3	1	(1)	キ	(ア)	b	(d)	既存住棟等の解体撤去に関する業務における支払いは、「当該業務の引渡し時に残額を一括して支払います。」との記載があります。別紙5入居者移転計画（基本手順）において、解体業務の区分は明確になっており、それぞれで引渡しは可能と存じます。解体工事の支払いについても、建替住棟等の支払いと同様にしていただけないでしょうか。
2	18	4	(6)					「エネルギーの使用の合理化を適切に図るための措置を講ずる」の記載について、昨今の物価上昇を反映のうえ、想定される仕様に応じた予算計上をお願い致します。